令和８年７月22日

第65回指定都市市長会議

午後２時開会

○事務局長　ただいまから、第65回指定都市市長会議を開催させていただきます。

私は指定都市市長会事務局長の森川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者につきましては、資料３ページに名簿を記載しておりますので、御覧ください。

なお、本日は14時40分より、総務大臣との意見交換を予定しておりますので、予定の時間になりましたら、会議を一旦中断させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、久元会長より御挨拶をお願いいたします。

○神戸市長　神戸市長の久元喜造でございます。市長の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ御出席をいただきましてありがとうございます。

もうすでに報道がよくなされておりますように、社会保障国民会議の実務者会議で、所得に連動したきめ細かな給付の導入、消費税率の引き下げなどについて、議論が行われております。これらは、地方財政の影響が懸念されるところでありまして、指定都市市長会といたしましても、引き続き、議論の動向を注視していきたいと考えております。

また、第34次地方制度調査会で、国、都道府県、市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制の議論が進められております。特別市制度に関する内容を含め、審議項目として具体的な論点が示されてまいりました。指定都市市長会として長年、提案をしてきました多様な大都市制度の早期実現に関し、議論が本格化している状況でありまして、本日はこの会議の中で、林総務大臣との意見交換の場を設けさせていただきました。限られた時間ではありますけれども、活発な議論ができればと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長　久元会長、ありがとうございました。

ここで報道機関の皆様にお願いいたします。これ以降につきましては、記者席から取材いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、指定都市市長会規約第９条第５項により、これより先の会議の進行は久元会長にお願いいたします。

○神戸市長　林総務大臣が来られましたら、大臣との意見交換に移行したいと思いますの

で、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入ります。議題(1)から議題(3)は、総務・財政部会からの提案です。まず、議題(1)地域未来戦略の推進に関する指定都市市長会要請につきまして、総務・財政部会長の神谷千葉市長から、御説明をお願いいたします。

○千葉市長　総務・財政部会から、まず、地域未来戦略の推進に関する指定都市市長会要請について御提案いたします。要請文案については、資料１を御覧ください。

地域未来戦略において、地方の役割とされている「地域産業クラスター計画」については、都道府県と異なる産業クラスターの形成を目指す場合には、都道府県だけでなく指定都市も策定できることとなりましたが、指定都市が主体的に計画を策定、推進できる範囲は限定されております。また、地域ごとの産業クラスター形成を推進するための財源である地域未来基金費については、都道府県に普通交付税として措置されておりますので、指定都市へ分配される確実性はない状況です。加えて、地域未来交付金の地域未来推進型についても、交付上限額が都道府県、中枢中核都市、その他市町村で差があり、特に中枢中核都市に該当していない東京圏の指定都市は、その他市町村と同額とされております。

指定都市は、これまでも様々な場面で圏域全体を牽引する役割を果たしてきており、求められる役割も拡大していますが、地域未来戦略に関する指定都市の計画策定権限や財政措置については、圏域経済を支える指定都市の強みを生かすには不十分であり、その役割に見合う制度に改めていただく必要があります。圏域全体の発展を牽引する役割を果たせるように制度設計を行うことについて、国に要請したいと考えております。説明は以上です。

○神戸市長　ありがとうございました。それでは、議題(1)につきまして御意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、議題(1)につきましては、神谷市長から御説明ありましたとおり、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（異議なし）

○神戸市長　ありがとうございます。

それでは、議題(2) ふるさと納税制度の見直しに関する指定都市市長会要請（案）につきまして、引き続き神谷千葉市長から御説明をお願いいたします。

○千葉市長　ふるさと納税制度の見直しに関する指定都市市長会要請について、こちらも総務・財政部会から提案させていただきます。要請文案は資料２を御覧ください。

ふるさと納税は、生まれ育ったふるさとや応援したい地方自治体に対して税制を通じて貢献するという趣旨の下で創設された制度ですが、都市部の税収減に大きく作用しており、指定都市における税額控除額は全国の市町村の１／３強を占めている状況です。令和８年度の税制改正において特例控除額193万円の定額の上限が新しく設定されたところですが、この改正は、給与収入に置き換えますと１億円相当を超える、限られた高所得者を対象としたものであり、効果は限定的であると言わざるを得ず、依然として、指定都市の税収減が大きく、高所得者ほど制度の恩恵を受け得るという課題が残されております。

また、ふるさと納税のワンストップ特例制度につきましては、マイナポータルを活用した寄付金控除にかかる申告手続きの簡素化までの特例的な仕組みとして導入されましたが、令和３年分の確定申告から、マイナポータルを活用した新たな申告方法が開始された後も廃止されておらず、所得税控除相当額を個人住民税から控除するという現状の仕組みが続いております。

以上を踏まえまして、国に対し、２点の要請を実施してはどうかと考えています。１点目は、特例控除額の上限額を引き下げるなど、さらなる見直しを行うこと。２点目として、ふるさと納税ワンストップ特例制度を廃止するとともに、廃止までの間、個人住民税から控除している所得税控除相当額を、地方特例交付金により全額を補填することを要請するものであります。説明は以上です。

○神戸市長　ありがとうございました。それでは、議題(2)につきまして御意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、議題(2)につきましては、神谷市長から御説明ありましたとおり、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（異議なし）

○神戸市長　ありがとうございます。

それでは、続きまして議題(3) 特別養護老人ホーム等の大規模修繕等に関する指定都市市長会要請（案）につきまして、引き続き神谷千葉市長から御説明をお願いいたします。

○千葉市長　こちらも総務・財政部会からの提案になりますが、特別養護老人ホーム等の大規模修繕等に関する指定都市市長会要請でございます。文案は資料３を御覧ください。

特別養護老人ホームなどの高齢者施設ですが、要介護者の生活基盤であることはもちろんですけれども、災害時の福祉避難所としての機能も期待されております。高齢化が進んで、また、災害が頻発化、激甚化している状況では、その重要性は一層増していると考えておりますが、介護保険法施行当初に建てられた施設などは多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の大規模修繕や建替えによる老朽化対策は大きな課題となっております。

一方で、昨今の物価高騰等による運営経費の増加に対して、介護報酬は公定価格で経費増加分を利用料等に転嫁することが困難な仕組みであることにより、各施設では大規模修繕や建替えに要する資金を十分に確保することが難しい状況が続いております。

国では、大規模修繕に対する補助制度が設けられておりますが、建替えは補助対象外とされているほか、介護施設等の新規整備を併せて実施すること等が要件とされているなど、活用しづらいものになっております。

施設の老朽化の進行はもとより、昨今の物価高騰などをはじめとした社会環境が大きく変わっていることを踏まえまして、大規模修繕の補助要件の緩和や十分な補助基準額を確保するなど、現行の補助制度の見直しを求めるとともに、建替えを対象とする新しい制度の創設について、国に要請したいと考えております。説明は以上でございます。

○神戸市長　ありがとうございました。それでは、議題(3)につきまして御意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、議題(3)につきましては、神谷市長から御説明ありましたとおり、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（異議なし）

○神戸市長　ありがとうございます。

それでは、ただいま決定されました３件の要請につきましては、神谷千葉市長に御一任を申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、議題(4) 情報セキュリティの確保とクラウドサービスの利用推進に向けた指定都市市長会要請（案）につきまして、デジタル化推進担当の永藤堺市長から御説明をお願いいたします。

○堺市長　デジタル化推進担当の堺市として提案しました本件について御説明します。

指定都市では、人口減少社会を見据えた持続可能な行政運営に加えて、業務の効率化や住民サービス向上のためのデジタル化の推進が、これまで以上に重要と考えています。また、AI技術を悪用したサイバー攻撃などの脅威や、今年４月施行の改正地方自治法により、「サイバーセキュリティを確保するための方針」の策定、義務付けなど、情報システムの適正利用を確保する高度な情報セキュリティ対策が求められています。

一方で、これらを担う専門人材は不足し、育成にも時間を要します。さらに今後は、それぞれの自治体が個別にシステムやサービスを調達することがますます困難になることが見込まれます。

そのため、要請項目１として、実務者向け研修に加えて、相談窓口や伴走支援等の人的支援の充実、そして共同調達・運用の仕組みのさらなる整備を求めたいと思います。

そして、クラウドサービスの利用促進は国が掲げる「クラウド・バイ・デフォルト原則」に沿って検討する必要があり、国は自治体に対して機密性の高い情報資産を扱う場合にISMAPまたはISMAP-LIUに登録されたクラウドサービスの利用を推奨しています。一方、登録に必要な作業と費用の負担の問題から、自治体が必要とするクラウドサービスの登録は進まず、それぞれの自治体での登録外クラウドサービスの確認・評価の負担が利用を推進する上での課題です。

要請項目２は、このような実態を踏まえて現行のセキュリティ水準を確保しながら、事業者に対して過度な負担となっている要件や費用等の軽減につながる見直しを行い、登録を促進すること。また、自治体が登録外クラウドサービスを円滑かつ的確に確認・評価する参考となる評価手法の整備等の必要な支援を求めたいと思います。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○神戸市長　ありがとうございました。それでは、議題(4)につきまして御意見をお伺い

したいと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、議題(4)につきましては、永藤市長から御説明ありましたとおり、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（異議なし）

○神戸市長　ありがとうございます。

それでは、ただいま決定されました要請につきましては、永藤堺市長に御一任を申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、議題(5)都市再生の推進に関する指定都市市長会要請（案）につきまして、郡仙台市長から御説明をお願いいたします。

○仙台市長　はい、資料５を御覧ください。

平成14年の都市再生特別措置法施行以来、全国各地で都市再生が進められ、圏域の中枢や地域の拠点として必要になります都市機能の集積や都市基盤の整備が図られてまいりました。

一方で、人口減少の本格化、資材価格やエネルギー価格の高騰など、社会経済情勢は大きく変化し続けており、特に近年では、建築費の高止まりや資材不足等の事業環境の悪化により都市再生の停滞が危惧される深刻な事態に直面しております。こうした状況においても社会経済情勢に対応した都市再生を推進することによって、都市の活力を取り戻し、魅力にあふれる、暮らしやすい持続可能な街を将来世代にも引き継いでいくことが求められています。

このような中、都市再生緊急整備地域を有する大都市および地方都市などで組織いたしております全国都市再生推進協議会が令和４年４月に設立され、令和８年度は本市が会長都市を務めさせていただいております。同協議会では、毎年、国をはじめとする関係機関への要請活動を実施しておりますが、この要請は都市再生緊急整備地域のみならず幅広く都市の再生に寄与するものでありますことから、同協議会からの要請に合わせまして、指定都市市長会としても要請を実施することにしているところでございます。今年度につきましても協議会会長都市である本市が提案都市となり、指定都市市長会要請として取りまとめをさせていただきました。

具体的には、１、令和の都市（まち）リノベーション推進に対する支援。２、環境に配慮したまちづくりに対する支援の強化。３、地方都市等の再生に対する支援。４、災害に強いまちづくりに向けた支援。５、国際競争拠点都市整備事業等への機動的な財政支援。以上の５点につきまして、国に対し要請してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○神戸市長　ありがとうございました。それでは、議題(5)につきまして御意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、議題(5)につきましては、郡市長から御説明ありましたとおり、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（異議なし）

○神戸市長　ありがとうございます。

それでは、ただいま決定されました要請につきましては、郡仙台市長に御一任を申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、議題(6)大規模災害対策に関する指定都市市長会要請（案）につきまして、広沢名古屋市長から御説明をお願いいたします。

○名古屋市長　議題(6)大規模災害対策に関する指定都市市長会要請について御説明申し上げます。

近年、日本各地で大規模な災害により甚大な被害が多く発生しており、これらに備えた徹底的な事前防災の推進は喫緊の課題でございます。

国におきましては、過去の災害の教訓等を踏まえ、災害対策基本法や各種方針の改定のほか、様々な財政措置により地方自治体の災害対策の推進にかかる支援を講じているところでございますが、今後起こるとされる南海トラフ地震などの大規模災害に備え、さらなる災害対策の推進が不可欠です。

大規模災害時において、指定都市では非常に多くの避難者が発生することが懸念されており、要配慮者の災害関連死の防止や多様なニーズを踏まえながらスフィア基準に適合した避難生活における良好な生活環境を確保していくために、質・量の両面から充実した

資機材等の整備が必要とされております。

また、多くの観光客が来訪し通勤・通学等の地域生活圏域の中枢となる指定都市においては、大規模災害発生時に帰宅困難者の滞留が懸念されることから帰宅困難者を収容する一時滞在施設の確保は不可欠ですが、施設管理者が損害賠償責任を問われるリスクへの懸念が障壁となり施設確保が容易に進まないといった課題が長年解消されておりません。

そこで、国に対しては、避難生活における資機材等の整備をはじめとする事前防災の取組に対して、交付対象事業費の引き上げや、災害用の大型資機材はもとより消耗品・備品を含めた個々の地方自治体のニーズに応じた品目についても広く対象とするなど、十分な財政措置を講ずること、及び、帰宅困難者を受け入れる施設管理者の責任の範囲をより明確にするための法制度上の担保など一時滞在施設の管理者の損害賠償責任を回避するための方策を講ずることを提言しようというものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○神戸市長　ありがとうございました。それでは、議題(6)につきまして御意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、議題(6)につきましては、広沢市長から御説明ありましたとおり、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（異議なし）

○神戸市長　ありがとうございます。

それでは、ただいま決定されました要請につきましては、広沢名古屋市長に御一任を申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、議題(7)医療的ケアが必要な方や強度行動障害の状態にある方の家族の支援に向けた指定都市長会要請（案）につきまして、高島福岡市長から御説明をお願いいたします。

○福岡市長　はい。これについては令和９年４月の報酬改定を見据えまして、指定都市市長会から国に要請を行いたく提案をするものでございます。

資料７－２をご覧ください。重度の医療的ケアが必要な方のご家族は、たんの吸引な

どで常に目を離すことができなくて、まとまった休息が取れない過酷な環境に置かれています。福岡市が行った調査では、一日の介護時間が16時間を超える方、およそ６割にも及んでいるんですね。また、強度行動障害の状態にある方についても、家族が著しい自傷、それから他害、ものを壊すといった行動への対応で疲弊をしております。こうした皆さんが障害福祉サービスを利用したくても、現行の報酬基準では事業所がサービスを提供するということが困難で、国の制度の更なる充実が急務と考えてございます。

今回、指定都市市長会から国に対して、医療型短期入所の報酬額の引上げ、通所サービスである生活介護への医療的ケア区分の新設、そして強度行動障害の状態にある方への１対１以上での支援を可能とする報酬体系の創設、こうしたことを要請したいと考えて、皆様に御諮りをするものでございます。よろしくお願いいたします。

○神戸市長　ありがとうございました。それでは、議題(7)につきまして御意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、議題(7)につきましては、高島市長から御説明ありましたとおり、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（異議なし）

○神戸市長　ありがとうございます。

それでは、ただいま決定されました要請につきましては、高島福岡市長に御一任を申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、７つの議題の審議は以上です。

部会報告に入りたいと思います。

まず、総務・財政部会につきまして、部会長の神谷千葉市長から御報告をお願いいたします。

○千葉市長　総務・財政部会から報告させていただきます。

今回の部会では、４つの議題について意見交換を行いました。資料９のスライド１をご覧いただきたいと思います。先ほどご説明いたしましたが、議題(1)地域未来戦略の推進に関する指定都市市長会要請、議題(2)特別養護老人ホーム等の大規模修繕等に関する指

定都市市長会要請、議題(3)ふるさと納税制度の見直しに関する指定都市市長会要請につきまして、20市照会を行った上で、要請文案等について協議を行いました。

次に、スライド２を御覧ください。特別交付税の実態に即した算定方法への見直しについては、扶助費の増加や公債費の高止まりなど歳出が増加傾向にあることに加えまして、物価高騰等への対応など、指定都市の財政運営は一層厳しい状況が続いておりますが、特別交付税の一部項目について、指定都市であるという理由で財政力補正や他の市町村と異なる算入率が適用されている事案について意見交換を行いました。事前に20市の皆様に不利な算定方法が適用されている項目と、項目ごとの影響額について照会をさせていただいた結果、令和７年度算定において23項目ございまして、指定都市全体で約156億円の算定上の影響が生じていたことがわかりました。

国において実態を調査いただき、一般市と指定都市で算定に差をつけることに妥当性があるのかを把握した上で、各都市の意見も踏まえて、特別交付税の算定方法を見直していただけるよう、国に要請していきたいと考えておりますので、今後の文案照会などに御協力いただけますよう、お願いいたします。

私からは以上でございます。

○神戸市長　ありがとうございました。それでは、ただいまの報告に対して御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

神谷市長、ありがとうございました。

それでは、続きまして交通・まちづくり部会につきまして、部会長の松井広島市長から御報告をお願いいたします。

○広島市長　交通・まちづくり部会の部会長を務めております広島市長の松井です。資料10をご覧ください。今回の部会では、今年度の検討テーマであります「公民連携による都市再生の推進」に関して、各構成市と意見交換を行いました。

スライドの２枚目を御覧ください。論点については、５月の第１回部会におきまして、「地域や沿道企業等の多様な主体との連携の在り方、及び当該取組を継続的なものとする仕組みの検討」として設定いたしました。

スライドの３枚目及び４枚目を御覧ください。今回の部会におきましては、各構成市の現状・課題、課題解決のための方策を２つの着目点ごとに整理し、それらを基に、次回

の部会で具体的に検討を深めていくべき項目などについての意見交換を行いました。

スライド５枚目を御覧ください。次回の部会におきましては、「まちづくりの計画段階に係るもの」と、「まちづくりの整備・運営段階に係るもの」という２つの視点や今回の部会での意見を踏まえて、要請・提言の方向性について検討することとなりました。

私からの報告は以上であります。

○神戸市長　ありがとうございました。それでは、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

松井市長、どうもありがとうございました。

それでは、続きましてこども部会につきまして、部会長の郡仙台市長から御報告をお願いいたします。

○仙台市長　はい、資料11でございます。

先ほど開催いたしました第２回こども部会では、テーマであります、すべての子どもの健やかな成長を支える社会に向けての論点②、子どもの学び、育ちを支える多様な環境づくりについて、部会市の取り組みの紹介や課題などの意見交換を行ったところでございます。

スライド２、３を御覧ください。各市から挙げられた課題認識につきましては資料の通り、校内外の居場所づくりに向けた対応と、不登校支援体制の構築の大きく２点に分けられております。

スライド２の方の校内外の居場所づくりに向けた対応に関しましては、子どもが学び、育つ環境を確保するための取り組みといたしまして、校内の教室以外の居場所である校内教育支援センターの設置や学びの多様化学校の取組、メタバース上のオンライン授業といった支援のあり方などにつきまして、また、子どもの多様な学びの場を確保することに向けたフリースクール等、民間施設を運営する事業者、民間施設を利用する児童生徒の保護者のための国からの財政支援について、課題提起がなされました。

また、スライド３の不登校支援体制の構築に関しては、不登校児童生徒と保護者の実態を把握し支援につなぐためにはノウハウの蓄積が必要であることから、国には事例の収集および発信を求めたいという課題提起がなされました。その他、実態把握の前提となる不登校の定義の取り扱いについて意見交換がなされました。

本日、議論いたしました内容をもとに、国への提言文案につきまして検討を進めていきたいと考えております。次回、11月開催予定の第３回部会においては、東北大学の野口さんをお招きいたしまして、子供の学び、育ちを支える多様な環境づくりにかかる政令市が果たすべき役割などに関する意見交換を行いますほか、これまでの議論を踏まえた提言文案の方向性の確認を行う予定としております。

以上でございます。

○神戸市長　ありがとうございました。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

郡市長、どうもありがとうございました。

それでは、エネルギー・環境（ＳＤＧｓ）部会につきまして、部会長の秋元札幌市長から御報告をお願いいたします。

○札幌市長　はい、それではエネルギー・環境（ＳＤＧｓ）部会について御報告をいたします。資料12を御覧ください。

スライド１ページ目を御覧いただきたいと思いますが、本日の会議では、脱炭素社会の実現、循環型社会の形成、自然再興の取組、環境リスクの管理にかかる12のテーマにつきまして、事前に20市各市から伺った取組状況、課題感等を踏まえて議論を行ったところであります。

スライドの２ページ目を御覧いただきたいと思いますが、こちらの資料では、各市からの課題感の強弱と、国への要望を求める意見の多寡を尺度に区分整理したものを示しております。薄いオレンジ色で色付けをしておりますが、ここに課題感が強く、それから、国への要望が多いということで、７つのテーマが該当しました。地域脱炭素推進への支援、次世代型太陽電池の導入拡大、脱炭素型ライフスタイルへの転換、小型充電式電池に係る火災予防とリサイクルの促進、プラスチック資源の循環体制の推進、一般廃棄物処理施設の整備、外来生物及び野生鳥獣への効果的な対策の推進、７つということでありました。

スライド３ページ目を御覧いただきたいと思いますが、今後、提言を取りまとめるにあたりましてはポイントを絞って議論していくことが必要であるため、重点項目としてこの７項目に絞ってさらに深掘りした議論を進めていく方針につきまして、部会構成市の皆

様より御了承をいただいたところであります。また、この７項目につきまして、それぞれ効果的な提言のタイミングを議論し、次回の部会では、来年春の要請活動を目標として、地域脱炭素推進への支援、次世代型太陽電池の導入拡大、小型充電式電池に係る火災予防とリサイクルの促進の３項目につきまして、さらなる議論を深めていくということを御了解いただいたところであります。

エネルギー・環境（ＳＤＧｓ）部会の報告は以上であります。

○神戸市長　それでは、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

秋元市長、ありがとうございました。

林総務大臣が、14時32分ぐらいにお越しになるということですので、ここで中断をさせていただきたいと思いますが、せっかくですので、後ほど特命担当市長からの報告の中で国際連携担当の清水さいたま市長から御報告があろうかと思いますが、U7、都市間の代表市長からなる会合というのがG7に合わせて開催されております。

今年はフランスでG7が開催されましたので、同じフランスのナンシー市でU7が開催されまして、私が出席をさせていただきました。海外の各市長との意見交換というのは、大変ではありましたけれども大変有益でした。これからの地域社会あるいはグローバル社会の中で都市が果たす役割というのは非常に重要だということが改めて認識をされました。特に、まちづくりあるいはレジリエントな地域社会づくり、あるいは民主主義の維持発展という意味でも、都市が果たす役割が非常に重要だというような認識が共有されたわけです。

○神戸市長　それでは、林総務大臣が来られましたので、お迎えしたいと思います。

林芳正総務大臣、小川康則自治行政局長におかれましては、公務大変お忙しい中、また、国会も最終盤の中で御出席をいただきましたことを、心から感謝を申し上げます。林総務大臣、小川自治行政局長をはじめ、総務省の皆様方におかれましては、指定都市市長会の活動に御理解と御支援を賜っておりますことに感謝を申し上げます。

先般の国勢調査の結果が発表されましたけれども、我が国の人口は５年間で300万人以上減少し、減少率は2.5%。また、東京への一極集中がますます進んでおります。こういう状況の中で指定都市市長会といたしましては、これからの時代におきまして大都市が圏域

の核となりそれぞれの経済成長を牽引し、多極分散型社会の形成を実現することが使命だと考えております。第34次地方制度調査会では、国、都道府県、市町村間の役割分担、また、特別市の具体的な論点が示され審議が続けられておりますこと、心から感謝を申し上げます。

今日は、この特別市が目指すもの、それは特別市だけの利害を図るのではなくて圏域全体の発展、他の市町村の役割に貢献をしたいという思いから、広域連携のあり方、また、特別市制度の早期実現につきまして、御説明を申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお聞き取りをいただきますようお願いを申し上げます。

最初に私の方から、資料の「大都市を核とした広域連携の推進」につきまして、御説明を申し上げます。

１ページをお開きいただきますと、これからの現役世代の減少の中で、ますます職員数の不足がこれから深刻化する、これはすべての市町村、指定都市も例外ではありません。そして、東京一極集中も進んでおります。そういう中で、今後は個々の都市だけの力ではなかなか現状は対応できない、各都市が連携をしながら水平連携を進めていかなければならないということで、この指定都市が中心になって地域や組織の輪を越えた連携を進めていくということが重要ではないかと考えられます。このことは地方制度調査会の審議項目でも示されているところです。

この辺が、指定都市市長会としての問題意識として、先に御挨拶を兼ねて説明をさせていただきました。大変恐縮ではございますけれども、ここで林総務大臣から御挨拶を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○林総務大臣　皆様こんにちは。たくさんの市長の皆様には、地方視察の際にも大変御厄介になっておりますことを重ねて御礼を申し上げたいと思います。

第65回指定都市市長会議の開催にあたって、一言、御挨拶を申し上げさせていただきます。地域が直面するさまざまな課題解決のため、市長の皆様方にはリーダーシップを大いに発揮されまして、地方自治発展に御尽力いただいているということに深く敬意を表したいと思います。今、会長からもございましたが、人口減少、少子高齢化等々、様々な課題に我が国が直面している中で、地域社会に活力をしっかりと実現するために、健全で持続可能な地方行財政基盤の確立、これが何より重要であると感じております。

本日の意見交換のテーマでもあります多極分散型社会の形成に向けた多様な大都市制

度の早期実現については、もうすでに会長からお話があるのかと思って聞いておりましたが、後ほど、久元市長と福田市長のお話を伺った上で、また、私からもお話をさせていただければと思っております。

令和８年度の地方財政計画でございますが、物価高、社会保障関係費、人件費の増加、これを適切に反映いたしまして、一般財源総額について前年度大幅に上回る額を確保するとともに、地方交付税総額を増額して確保することができました。令和９年度以降も、必要な一般財源総額や地方交付税総額の確保に万全を期してまいりたいと考えております。

税制ですが、充実確保を図るとともに都市も地方もお互いに支え合うという基本的考え方に立ちまして、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に取り組んでまいりたいと考えております。ふるさと納税でございますが、特例控除額の定額上限の設定、寄附金活用可能額の割合の引き上げなどの見直しを行わせていただきました。また、ポータルサイト運営事業者に対し手数料の引き下げを要請したところでございまして、制度の健全な運用に取り組んでまいります。

地方行政の方ですが、先ほどもお話がありました地方制度調査会において、国、都道府県、市町村間の役割分担や大都市地域における行政体制のあり方、まさに審議されておるところでございます。総務省としても必要な検討を進めながら、市町村間の広域連携ですとか、自治体のAX（AIトランスフォーメーション）そして、DX（デジタルトランスフォーメーション）などに取り組んでまいりたいと思っております。特に自治体AXですが、今月9日に自治体AX研究会を新たに立ち上げました。神戸市や浜松市にも御参画いただいております。今後、自律的なAIエージェントを実装するためのガバナンスのあり方などに関する議論を進めてまいりまして、自治体の皆様の業務変革を後押ししてまいりたいと考えております。

また、自治体情報システムの標準準拠システムへの移行につきましては、これまでの間、早期の移行に向けて取り組んでいただいていることに、まずは感謝を申し上げます。引き続き、円滑かつ安全な移行に向けて、必要な経費を支援してまいります。

また、こうしたデジタルの活用の前提として、サプライチェーンリスク対策、高性能AIへの対応を含めたサイバーセキュリティ対策の強化が重要になっております。こうした課題への対応は、首長の皆様の強力なトップダウンのリーダーシップによって、全庁的に取り組んでいただくことが不可欠であります。皆様におかれましても、格別の御配慮をお

願いできたらと思います。

もうひとつ、地方の官公需における適切な価格転嫁についてのお願いです。総務省が実施をしました価格転嫁の取組状況の調査結果では、自治体における価格転嫁への意識の低さがいまだに改善していないという結果が出ております。総務省としても、今後、個別の助言、フォローアップなどを行ってまいりますので、地方の官公需における価格転嫁の推進に、一層の御協力をお願い申し上げます。

引き続き、指定都市市長の皆様方と十分な意思疎通を図りながら、地域の発展に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

○神戸市長　林大臣、どうもありがとうございました。

ただいま林大臣から御挨拶いただきました、ふるさと納税の見直し、地方の一般財源の総額の確保、あるいは標準化システムの推進などは、ちょうど今日の指定都市市長会議でも議論をしているところでありまして、大臣自らお話、御説明いただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

大臣からは都市も地方もお互いに支え合うというお話がありましたが、先ほど少し申し上げました広域連携、水平連携の取組は、まさにそのような観点から指定都市として取り組んでいるところでございます。先ほど申し上げました広域連携を推進していくために現行制度では連携中枢都市圏が設けられておりますけれども、この連携中枢都市圏につきましては、現在は三大都市圏が対象外ということになっております。総務省におかれましては、この連携中枢都市圏に対する財政措置の支援の強化、また、三大都市圏を含む希望するすべての地域が大都市を中心に圏域が形成できるような現行制度の拡充、また、新たな広域連携制度の創設を、ぜひお願いを申し上げたいと思います。

指定都市はすでに広域連携を様々な形で行っておりまして、その事例につきましても資料として用意をさせていただきましたので、またお目通しをいただければありがたいと存じます。

私からの説明は以上とさせていただきまして、福田川崎市長から、「人口減少を見据えた多様な大都市制度の早期実現」を説明していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○川崎市長　はい、川崎市長の福田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、９ページを御覧いただきたいと思います。５月に開催されました第34次地方制度調査会の第２回総会においては、今後の審議項目として特別市に関する様々な論点が整理され、現在、専門小委員会において具体的な調査審議が行われております。特に、広域的な行政課題に対応する連携の在り方や税財源配分など財政面の在り方については、今後の主な論点になっていくものと認識しております。今回、整理された各審議項目は特別市制度の制度設計に直結する論点でありまして、制度の具体化に向けた議論を進める段階に入っているものと認識しております。

10ページを御覧ください。我が国は人口減少や少子高齢化の進展により、行政需要は複雑化、増大しております。一方で、現行の道府県と指定都市による二層制構造は意思決定の遅れや行政の重複を生じさせている状況にございます。さらに、都道府県域を越えた広域的な都市課題への対応の必要性も踏まえますと、現行制度のままでは持続可能な行政運営が困難な状況になるという強い危機感を持っております。将来を見据え、地方自治制度の抜本的な見直しを行う時期に来ているものと考えております。

11ページを御覧ください。こちらには、指定都市長会が提案しております特別市制度の意義を改めて整理しております。特別市制度の創設により、我が国全体の行政サービスを持続可能な形で維持していくための行政体制を整えることができ、圏域全体の成長を主導していくことも可能になるものと考えております。また、大都市圏域が複数形成されることにより多極分散型社会の実現にも寄与していくものと考えておりまして、次の12ページには特別市がもたらす効果についてまとめてございます。

13ページに参りまして、今後、指定都市市長会としては引き続き、関係団体等との理解促進に向けて様々な関係者との意見交換を行ってまいります。さらに、これまでの様々な議論の蓄積を生かし、国と連携しながら具体的な制度設計に積極的に協力してまいりたいと考えております。我が国の状況は、もはや待ったなしでございます。国におかれましては、地方制度調査会における議論と並行して特別市制度の制度化に向けた検討を進め、制度設計の具体化につなげていただきたいと考えております。

以上について、総務省の見解をお伺いできればと考えております。よろしくお願いいたします。

○神戸市長　ありがとうございました。大変恐縮ではございますが、ただいまの説明につきまして総務大臣からの御発言をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○林総務大臣　両市長から大変貴重な御意見を賜りました。

まず、久元市長からのお話でございますが、連携中枢都市圏構想、これは三大都市圏への人口流出を食い止めるダム機能を期待して、主に地方圏の中心市と経済的に一体性を有する市町村とが圏域を組んで、圏域全体の経済を牽引して圏域の住民の暮らしを支える取組を推進する政策であるということで、三大都市圏は対象外としてきたところでございます。

しかしながら、先ほど市長からもお話がありましたように、最新の国勢調査、東京都以外は三大都市圏においても人口が減少しているという状況に転じております。こうした人口動態に即した圏域政策を三大都市圏の自治体が講じるということも考えられるところです。例えば、三大都市圏は地方圏に比べて企業の集積は進んでいる強みがある一方、生活圏と通勤圏が離れ、住民の暮らしを支える地域コミュニティに課題がある傾向にあるということですので、通勤圏や生活圏が同一の市町村が相互に補完しながら、例えば、夫婦が働きながら安心して子育てを行うことのできるような住民の暮らしを支える環境を圏域全体で作ることを目指すということなどが考えられると思います。

また、市長から御指摘があったように、三大都市圏の指定都市の中には広域連携に前向きに取り組もうという機運も見られているものと理解をしております。

今後、指定都市の皆様の御意見などを踏まえながら第34次地方制度調査会の場等々でよく議論をいたしまして、三大都市圏における広域連携を推進する仕組みについて考えてまいります。

次に、福田市長からお話がありました件でございます。

指定都市市長会におかれまして、４月の地方制度調査会のヒアリングにお答えをいただきまして、また、福田市長からは大臣室でもたびたび、直接お話を伺っておりまして感謝に堪えないところでございます。

調査会の概要は私も逐次報告を受けておりますが、ヒアリングにおいては都道府県、指定都市それぞれの立場から意見が示されたほか、第２回総会で国会議員から選任されている委員、そして地方六団体の委員から様々な御指摘が出ております。

特別市に関しては、都道府県が分割されることによる広域的な事務への影響、道府県民税収入の減少などの影響が想定されることから、そうした課題について一つ一つ、丁寧に検討、検証を行いながら議論を進めていくということが重要であると考えております。指定都市市長会におかれましても引き続き、検討、検証を進めていただきまして、建設的な議論を促していただければと存じます。以上でございます。

○神戸市長　林総務大臣、どうもありがとうございました。

連携中枢都市圏など前向きな御発言をいただきましたこと、感謝を申し上げます。

それでは、以上で林総務大臣との意見交換を終了させていただきます。お忙しい中、誠にありがとうございました。

○神戸市長　それでは、議事を再開させていただきます。

続きまして、特命担当市長からの報告に移りたいと思います。少し、私の方で前座を務めさせていただきましたけれども、国際連携（Urban7）担当市長の清水さいたま市長から、御報告をお願いいたします。

○さいたま市長　先ほど久元会長からもお話がありましたけれども、国際連携担当より、Urban7に関する活動について御報告をいたします。資料13を御覧ください。

５月の市長会議で事前にお知らせをいたしましたが、今年のUrban7市長サミットが、６月２日から４日の日程でフランスのナンシー市にて開催されました。この度の市長サミットは、Urban7がG7公式のエンゲージメントグループに認定されてから初めて開催される市長サミットとなりました。この重要な節目に、指定都市市長会からは久元会長に御参加をいただきました。お忙しい中、御対応いただいた久元会長をはじめ関係者の皆様には深く感謝を申し上げたいと思います。

サミットには、G7各国をはじめ世界各地から200名を超える市長や都市政策の関係者が集まりました。民主主義の強靭性の強化や、気候変動対策の推進、社会的結束の促進、持続可能な経済発展への支援といった課題に対する都市の貢献の在り方について議論が行われました。

久元会長からは、災害に強い都市基盤の整備や地域レベルでの防災づくり、人工知能を安全に利用するための制度や運用の枠組みの整備、都市間における情報共有の重要性な

どについて、発表や発言をしていただきました。

G7首脳に対する提言として取りまとめられました市長宣言には、平和・民主主義、国際連帯を共に守る主体として都市の重要性を認識すること、都市を統合的なレジリエンスの枠組みに位置づけること、さらに、競争力強化、持続可能な変革及び信頼性の高いデジタル転換を牽引する原動力として都市を活用することなどを求めております。

その後６月10日には、各エンゲージメントグループがG7議長国フランスのマクロン大統領に直接提言を行う機会が設けられました。France Urbaine会長のトゥールーズ市市長がUrban7の代表として市長宣言の内容に沿って要請を行ったところでございます。本日の資料には、市長宣言の日本語訳も添付してございます。マクロン大統領からは、G7諸国における大都市の役割の大きさ・重要性を首脳レベルで共有・明確化する必要性を認めた上で、引き続き大都市との協力・連携に取り組んでいく旨の回答をいただいたところでございます。

なお、市長宣言につきましては、本市を通じて総務省、外務省など日本の関係省庁に対しても情報共有させていただきました。久元会長には改めて、この度の尽力に感謝するとともに、私としても引き続き、Urban7各国のメンバーと連携をしまして国際的な合意形成における都市自治体の影響力強化に向けまして取り組んでいきたいと考えております。

国際連携担当からの報告は以上でございます。

○神戸市長　ありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告、御発言に対しまして御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

先ほども少し説明を申し上げましたけれども、このナンシーでのU7では都市自治体の役割の重要性が強調されましたし、ただいま清水市長から御報告がありましたように、マクロン大統領からもそういう方向での御発言がございました。このような経過を見ますと、指定都市市長会のこれまでの取組あるいは考え方は、世界の潮流に沿ったものであるのではないかというふうに考えております。引き続き、指定都市市長会といたしましてもUrban7の取組に貢献してまいりたいと存じます。

それでは、(3)政策提言プロジェクトからの報告に移ります。多様な大都市制度実現プロジェクト担当の福田川崎市長からお願いいたします。

○川崎市長　はい、それでは、本日のプロジェクト会議の概要を説明させていただきますので、資料14を御覧いただけますでしょうか。

地方制度調査会において、特別市制度に関する具体的な審議が開始されたことを踏まえまして、今回のプロジェクト会議では、地方制度調査会で示された審議項目に対する現時点の考え方を整理するとともに、主な論点となる広域的な調整機能と財源に関する考え方を取りまとめさせていただきました。

１ページからは地方制度調査会の審議項目に対する現時点の整理についてまとめています。

２ページから３ページは大都市地域が果たすべき役割についてまとめており、大都市は圏域の成長を牽引するとともに市町村間の水平連携を推進し、あわせて、道府県が市町村支援に重点的に取り組める環境をつくる役割を果たすべきであるとしております。そして、そのためには、地域の実情に応じて選択できる新たな大都市制度として、特別市の法制化が必要であるとしています。

４ページから５ページは特別市の意義についてまとめておりまして、特別市の実現により大都市がその機能を最大限発揮し、全国的な行政サービスの持続可能性の向上や圏域経済の活性化、多極分散型社会の形成につながることを示しております。

６ページから11ページは広域事務への影響等についてまとめておりまして、警察、医療、都市計画などについては、道府県や周辺自治体との連携、協議の仕組みを構築することにより適切に対応することが可能であり、合わせて必要に応じた制度的な対応についても検討していくことが必要であるとしております。

12ページは財産・施設や議員、職員への影響等についてまとめておりまして、個別協議や必要な制度、制度的整理により対応していくという考え方を記載しております。

13ページは財政への影響等についてまとめておりまして、事務権限に応じた税財源の配分がなされることが基本ですが、仮に著しい不均衡が生じる場合には財政調整の仕組みも検討する必要があるとしております。

14ページでは大都市制度以外への影響、15ページでは指定都市、都道府県の間での協議、16ページでは住民の意思確認、17ページでは住民自治等の確保について、それぞれ整理しております。

今回、取りまとめた考え方はあくまでも現時点での整理でありまして、今後の地方制度調査会における審議状況を踏まえながら、プロジェクトにおいて議論を深め、必要に応

じて見直していくこととしております。

18ページからは広域的な調整機能及び財源に関する論点と基本的な考え方をまとめております。

19ページを御覧ください。道府県及び都道府県内自治体等から示されている主な論点のうち広域的な調整機能と財源の2つに焦点を当てて、これらの論点に対する基本的な考え方と今後の対応の案を整理しております。

20ページから21ページには都道府県が担ってきた広域的な調整機能への影響に対する対応についてまとめておりまして、医療、都市計画、災害対応などの広域的な対応については、特別市が主体的な役割を果たし、都道府県とも連携しながら相互補完的な対応を行うことを基本とした上で、その実効性を高めるために必要に応じた制度的手段の整備についても検討する必要があるとしております。

22ページには財政面への影響に対する対応についてまとめておりまして、財政面については役割分担の見直しに応じた適切な税財源配分を基本とした上で、著しい不均衡が生じる場合は、必要に応じて調整の仕組みの導入も検討する必要があるとしております。23ページには参考として、広域連携にかかる財政負担の考え方を整理しております。

24ページからはその他報告事項として全国市長会との意見交換の結果などをまとめておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

最後になりますけれども、今年度は地方制度調査会で調査審議が進む中での活動となっておりまして、指定都市市長会としての考えをタイムリーに発信していくことで最終的に答申に結びつけられるように、プロジェクトとしてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。また、７月15日に開催されました全国知事会の大都市制度の在り方に関する検討プロジェクトチームが中間報告を取りまとめたところでございまして、今後は指定都市市長会との意見交換も想定されております。対応に当たりまして各市長の皆様に御協力をお願いする機会もあると思いますが、引き続き、御理解と御協力をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○神戸市長　ただいまの御報告に対しまして御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、続きまして、その他の報告に移ります。最初に横浜グリーンエクスポにつ

きまして、山中横浜市長から御説明をお願いいたします。

○横浜市長　お時間いただきましてありがとうございます。

まず、政令指定都市の皆様方には、横浜グリーンエクスポへの御出展をはじめ、日頃から様々な形で御支援、御協力いただいておりますことをこの場を借りて御礼を申し上げます。開幕までいよいよ８ヶ月を切りました。国内外で開催に向けた準備が本格化しています。本日は、この横浜グリーンエクスポの準備状況と来場意欲の醸成について、御説明させていただきます。

お手元の資料15のスライド番号１を御覧ください。こちらが会場全体図でございまして、会場全体図の中央と右下にございます２箇所の自治体出展ゾーンに、政令市の皆様をはじめ多くの自治体に御参加をいただく予定です。

スライド番号４を御覧ください。こちらには日本政府が出展する日本政府苑がまとめられております。日本政府苑では日本の自然観を再考して未来に進むというコンセプトのもと、伝統的な園芸文化、例えば、いけばなや盆栽などの園芸文化に加えまして、日本庭園を造っていただける予定です。その他、グリーンインフラに関する展示もこの政府出展で行われる予定です。

スライド番号５を御覧ください。大阪市をはじめ政令市の皆様に御協力をいただいておりますPR活動についてです。この場を借りて御協力いただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。全国各地のイベントでのPR、ブース出店、大型ビジョンでの放映など、皆様に御協力をいただきまして、取組が全国に広がっているところです。引き続きの御協力を、皆様方によろしくお願い申し上げます。

スライド番号７を御覧ください。皆様にお願いがございます。今後は、現在の認知を広げる段階から実際に会場に足を運んでみたいと思っていただく段階へと取組を進めていくことが重要になります。引き続き、パンフレット、ポスター、広報誌などのツールを活用していただくとともに、住民の皆様への自治体出展を契機とした来場促進プロモーションに、どうか御協力をお願い申し上げます。

スライド番号８を御覧ください。現在、前売りチケットの販売を開始しております。９月18日から、来場日時予約の受付を開始いたします。指定都市の皆様方におかれましても、住民の皆様にぜひ前売りチケットを購入いただけるよう、購入の促進にお力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、私からの説明とさせていただきます。

○神戸市長　ただいまの御報告に対しまして御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

指定都市は、すべて出展をするということになっておりますし、もうだいぶ近づいてまいりましたので、指定都市の市民、また、関係者に足を運んでいただきますように、また、チケットの購入に関しましても御協力をいただきますよう、私からもよろしくお願いを申し上げます。

それでは、続きまして第20回アジア競技大会及び第５回アジアパラ陸上競技大会につきまして、広沢名古屋市長から御報告をお願いいたします。

○名古屋市長　名古屋市長の広沢でございます。本市からは、第20回アジア競技大会及び第５回アジアパラ競技大会について御報告をいたします。資料16を御覧ください。

２ページが概要でございまして、アジア競技大会、アジアパラ競技大会は、４年に一度開催されますアジア版のオリンピック、パラリンピックとも言われまして、アジア45の国と地域のトップアスリートが競う大規模な国際スポーツ大会でございます。アジア競技大会の開催まで、いよいよ残り59日、２ヶ月を切りました。アジアパラ競技大会の開催まで、残り88日となっております。前回の会議でお話をさせていただきました、愛知名古屋2026の大会式典への御招待につきましては、先日、各市へ御案内をさせていただきました。多くの皆様方の御参加をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

３ページを御覧ください。チケットにつきまして、６月30日から一般向けの通常販売を行っておりまして、大変御好評をいただいております。今回、皆様の机上にマスコットキャラクターのホノホン・ウズミンのぬいぐるみを置かせていただきました。ぜひ、お持ち帰りいただきまして、さらなるPRにも御協力をいただければと思います。

それではここで、大会のプロモーションムービーを御紹介させていただきます。大会の華やかな雰囲気を感じていただければと思います。

（動画上映）

はい、ありがとうございました。前半がアジア競技大会で、後半がアジアパラ競技大

会のプロモーションムービーでございました。

資料にお戻りいただきまして、４ページを御覧ください。アジア競技大会の開催期間であります９月19日から10月４日まで、誰もが大会の感動と興奮を共有できる場として、アジア競技大会セレブレーション・ファンゾーン、「ONE ASIA WORLD（ワンアジアワールド)」を開催いたします。

５ページをお願いいたします。また、同じく大会期間中には、パブリックビューイング等が楽しめるイベント、「ONE ASIA LIVE（ワンアジアライブ)」を開催し、大会の盛り上げを図ってまいりたいと考えております。この両大会が多くの人々の記憶に長く残る素晴らしい大会となりますように、皆様方の御支援と御協力をよろしくお願いをいたします。

名古屋市からは以上でございます。

○神戸市長　それでは、ただいまの報告に対しまして御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

広沢市長におかれましては、プロモーションビデオの御紹介を含め、御報告ありがとうございました。多くの方々が参画していただきますように、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、続きまして、「予期せぬ妊娠で悩む人々への十分な対応を図る体制整備に関する指定都市市長会要請」に関する報告につきまして、大西熊本市長から御報告をお願いいたします。

○熊本市長　はい、これまでの予期せぬ妊娠で悩む人々への支援体制の整備等に関しましては、指定都市市長会から二度の要請を行っておりまして、その後の経過について御報告をさせていただきます。資料17を御覧ください。

１ページでございます。熊本市では、匿名相談が可能であることを明示した妊娠内密相談センターというものを開設して、予期せぬ妊娠に悩む方の支援に当たってまいりました。開設以来３年間で2,300件を超える相談に対応していまして、相談件数が平均で年16%増加してきたというような状況です。初回相談のおよそ７割が匿名での相談で、匿名でも相談できる窓口のニーズというのは非常に高いものがございます。また、匿名相談から始まって相談を重ねる中で、医療や福祉などの支援につながるというケースも生まれていま

す。支援を必要とする方に制度を届けるため、匿名での相談を入口とするということは非常に有効であるというふうに考えますし、さらに相談が全国から寄せられておりまして、全国的な支援体制の必要性というものも見えてまいりました。

２ページを御覧いただければと思いますが、自由民主党の内密出産を考えるプロジェクトチームというものがありまして、その論点整理では、相談支援体制の更なる強化の必要性が示されまして、これが反映されて、昨日閣議決定をされました骨太の方針2026には、重要課題の取組方針として、新たに困難な状況にある妊産婦の支援というものが明記をされました。国の動向、こうしたことで期待をするところでございますが、要請等を通じて取組を牽引してきました指定都市としても、各地での取組を共有して相談の質の向上を図るなど、相談支援体制の強化が必要と考えます。

熊本市では、匿名相談の実践をもとに、妊娠、葛藤相談対応の手引きを作成いたしました。妊娠葛藤への理解、相談対応のポイントのほか相談対応の具体的な言葉かけなどを取りまとめておりまして、各市の相談支援の現場における対応の参考にしていただければ幸いでございます。予期せぬ妊娠に悩む方への支援というのは指定都市共通の課題でもありますので、ぜひ各市でも取組を進めていただくよう、お願い申し上げます。

私の方からは以上でございます。

○神戸市長　それでは、ただいまの報告に対しまして御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

大西市長におかれましては、作成をされました妊娠葛藤相談対応の手引きなどを御提供いただきましてありがとうございました。ぜひ参考にさせていただければと思います。

それでは、続きまして令和７年度に実施した指定都市市長会要請・提言活動の成果、及び要請活動の実施結果につきましては、資料18、19の通りですので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で、予定をしておりました議題報告の案件はすべて終了いたしました。円滑な議事に御協力をいただきましたおかげで、だいたい予定より30分早く終了できる見込みですが、この際、全体を通しまして、あるいはそれ以外の案件でも御発言ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、第65回指定都市市長会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

○事務局長　ありがとうございました。

それでは、事務局より御案内申し上げます。

机上のグッズにつきましては、横浜市様、名古屋市様から、ぜひお持ち帰りくださいということですので、よろしくお願いいたします。

この後、15時20分から５階スバルに会場を移しまして、久元会長、及び、多様な大都市制度実現プロジェクト担当部長の福田川崎市長によります記者会見を行います。記者の皆様方、御移動の程、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

午後３時10分閉会